

濫用を罰することとして居るのであつて、如斯は明らかに、職權を濫用して選挙の自由を妨害し、法律の本義を蹂躪したる、法治國家に於て法、人俱に赦さざる行爲であらねばならぬ。

市會議員定員三十六名中、社民十一名、民憲十一名、計二十二名の無産派が其の過半数の當選者を出すに於ては、日本の既成政黨及資本家階級にとり、それは正しく由々しき大問題であらねばならぬ。茲に彈脈の渦の中心があり、不當取締りの重心が有る。

されど、吾黨は正義に起つ、勝利吾黨のものでなければならぬ。果哉、勤勞無産市民は歡呼の鯨波を送つて吾黨十一候補の政見發表演説會場に殺倒した。中止、檢束の彈脈の砲火を透して機かに相見ゆるに過ぎない大衆ではあつたが、其の熱烈なる支持と後援あるを知る時、血盟の同志は漸く戦の結果に捷利の曙光を靈感した。斯くて、八幡支部言論戦隊は工場着に辯論箱は腰に着けたまゝ、また應援團も喉を破り聲を震らして、或は大蔵に、枝光に、或は前田、尾倉、黒崎に必死の轉戦を續けること正に二旬、決戦期近づくと共に、反動の嵐は益々荒狂ふのであつた。

彈脈の嵐よ、狂はば狂へ！

社會正義の雄叫びの前に、中止、檢束何するものぞ！

看よ、此の猛撃を！！

各候補者別演説會開催度數

濱橋 候補	一二	回	今岡 候補	一〇	回
松尾 候補	一三		森下 候補	九	
吉田 候補	七		幸 候補	一五	
安日 候補	一三		横大路 候補	一〇	
木下 候補	九		吉永 候補	一一	
島津 候補	八				
計	一一七	回			

戦の第一義は進んで敵を討つに在る。兵之害は猶豫最大なり。三軍の災は狐疑に生ず。

六區制を以て固むる公新會の地盤が、その情實、因縁、買収政黨の故に、如何に選挙に見ゆるとも、既に選挙は市民の信望を棄てるに足らず。民衆はすでに覺めて居る。八幡の民衆には、最早一票の行使を誤らせんとする虞は徒勞である。

最後まで、民衆を、民衆の一粟を、民衆の創造力を信ぜよ。民衆を指し得る者のみ、民衆政治を叫ぶ資格を有つた。鐵の如き此の信念の上に全黨員振ひ立ち、吾黨独自の選挙ローガン及政策を掲げて、百度百度受ければ百度起き上り、敵吾が皮を切らば吾れ敵の肉を切り、敵吾が肉を斬らば吾れ敵の骨を切り、よく厭迫に堪へず痛苦を忍び、全黨員が最後の血の一滴まで自己の持場を守つたのであつた。

四、大衆の審判吾黨に降る

戒嚴令下にあるにも似たる言論に對する官憲の盲目的抑壓、小選挙區制による選挙區の縮小の爲め買収の容易にして有效なること、吾黨各事務所の運動資金の欠乏と人手の不足、是等の困難のために、各候補ともに苦戦又苦戦！

こうした血みどろの激戦の間を、敵の逆宣傳は、或は吾黨候補者を搦つけんために、或は黨そのもの名譽を毀けんために、容赦なく飛亂する。

「社會民衆黨は第三インターナショナルの指令を仰ぐ共產黨」と堂々演壇から暴言して憚らざるにさへ到つた。

官憲は何をして居るのだ？何のための臨官ぞ？如斯き暴言に對し一回の「注意」さへなき事實は、吾黨の如何にしても首肯し得ざる立憲治下に於ける一大奇怪事である。

夫れ、共產黨の政治結社及運動は國法の嚴酷に禁過ける處であつて、若し之れを犯したる者は、治安維持法に依つて死刑をさへも課せられるのである。而してまた、共產黨は、舊に國法の禁するところたるばかりでなく、國民の擧げて之れが撲滅排撃を希望する處のものである。然も、吾社會民衆黨は、今日、その結社を認められたる一個の競争として嚴なる社會的存在であると同時に、明々白々たる法律上の實在ではないか？

斯くて、吾社會民衆黨を目して共產黨なりと断するが如きは、彰らかに、吾國法を無視しその權威を毀け、更らに進んで吾黨の休面を汚がし、以て吾黨候補者の當選を妨害せんとするところの、選挙道徳及普通選挙法罰則に對する態度行爲であつて、これに對し何等の取締りの無きは、疑もなく一大失態である。